

決 議

子どもたちを教え育むことは、未来への投資として社会全体がこれらを支えるという理念の下で、重要な役割を担うべき学校教育が健全な発展を図るためには、学校自らが質を高め多様な教育を実践し提供することに努め、その上で、子どもたちがその個性や能力に応じて、国公立の別なく学校を自由に選択できることがわれわれの目標である。

しかしながら、私立学校においては、「高等学校無償化・就学支援金制度」の実施により保護者の授業料負担が軽減されたとはいえ、一方で、授業料無償となった公立との負担格差が無限大に拡大していることや、耐震化をはじめ教育施設・設備に対する国の財政支援の水準は相変わらず国公立学校に比して著しく低いことなどから、学校運営の安定性と継続性は嘗てないほど危機に瀕している。

わが国の将来を担う子どもたちの教育環境の充実整備は、学校種、国公立学校、学校所在地の如何を問わず、最終的には国の責務であり、子どもたちが、自ら選択した学校で、質の高い特色ある教育を受けられるよう、国公立学校に準じた国の財政支援が私立学校に対しても当然に行われるべきである。

以上の趣旨に立ち、私立学校関係者並びに保護者の総意において、下記の事項について決議し、その速やかな実現を期するものである。

記

私立学校に学ぶ子どもたちの教育環境の一層の充実整備のため

- 一、国による私立高等学校等に対する経常費助成費等補助金並びに施設・設備関係補助金の拡充・強化
- 一、「高等学校等就学支援金制度」の改善をはじめ、国公立学校間の保護者負担の格差是正

以上、決議する。

平成22年12月7日

私立小・中・高等学校
私学振興全国大会